

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【四半期会計期間】	第108期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 飯田 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		（自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日）	（自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日）	（自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日）	（自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日）	（自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日）
連結経常収益	百万円	39,564	35,803	36,466	76,277	73,822
連結経常利益	百万円	13,168	12,424	13,198	23,611	25,618
連結中間純利益	百万円	7,614	7,226	8,013		
連結当期純利益	百万円				11,964	15,074
連結中間包括利益	百万円	11,499	8,197	7,580		
連結包括利益	百万円				20,956	30,404
連結純資産額	百万円	200,948	215,911	242,693	209,066	236,760
連結総資産額	百万円	3,742,486	3,891,042	4,067,483	3,779,820	3,937,068
1株当たり純資産額	円	713.88	765.77	859.93	742.10	839.51
1株当たり中間純利益金額	円	27.24	25.85	28.67		
1株当たり当期純利益金額	円				42.80	53.93
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	27.24	25.82	28.61		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				42.78	53.85
自己資本比率	%	5.3	5.5	5.9	5.4	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,095	32,644	6,146	25,210	19,469
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,680	35,608	17,344	12,209	28,530
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,403	1,402	1,663	2,801	2,804
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	49,680	48,690	50,725	53,057	41,191
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,048 [1,020]	2,063 [984]	2,055 [1,025]	1,993 [1,021]	1,989 [993]

（注）1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	39,230	35,379	36,105	75,414	72,978
経常利益	百万円	12,949	12,103	12,920	23,542	24,988
中間純利益	百万円	7,591	7,202	7,987		
当期純利益	百万円				12,157	15,027
資本金	百万円	49,759	49,759	49,759	49,759	49,759
発行済株式総数	千株	290,855	290,855	290,855	290,855	290,855
純資産額	百万円	198,709	213,491	239,835	206,859	234,098
総資産額	百万円	3,739,288	3,887,776	4,063,895	3,776,546	3,933,512
預金残高	百万円	3,453,519	3,588,399	3,741,420	3,482,903	3,618,219
貸出金残高	百万円	2,458,202	2,578,044	2,723,108	2,522,451	2,654,061
有価証券残高	百万円	957,207	992,793	998,396	951,097	1,013,943
1株当たり中間純利益金額	円	27.15	25.76	28.57		
1株当たり当期純利益金額	円				43.49	53.76
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	27.15	25.73	28.51		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				43.46	53.68
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	10.00	11.00
自己資本比率	%	5.3	5.4	5.8	5.4	5.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,005 [936]	2,017 [900]	2,014 [935]	1,950 [936]	1,949 [907]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第107期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は当行創立70周年の記念配当であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、世界経済は、新興国経済などの不安定要因はありますが、ユーロ圏の景気後退に下げ止まりの動きが見られるほか、米国を中心に緩やかな回復が続いております。

わが国経済においては、企業収益の改善や個人消費の持ち直しにより、景気は緩やかに回復しつつあります。こうした中、消費税率の引き上げが決定されましたが、政府の成長戦略の推進や東京オリンピック開催の決定により、経済の自律的回復への動きがより確かなものになることが期待されます。

当行の経営基盤であります千葉県経済においては、厳しい経済状況が続いているものの、雇用情勢などに改善の動きがみられ、先行きに明るい兆しもうかがえます。

こうした環境の中、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は以下の通りとなりました。

（損益）

経常収益は、資金運用利回りの低下により、貸出金利息を中心とする資金運用収益が減少しましたが、金融商品販売の増加による役務取引等収益の増加や、国債等債券売却益の増加及び貸倒引当金戻入益の計上等により、前年同期比6億63百万円増加し、364億66百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の減少や、与信関連費用の減少及び株式関係損益の改善により、前年同期比1億10百万円減少し、232億67百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比7億73百万円増加し131億98百万円、中間純利益は7億86百万円増加し80億13百万円となり、いずれも第2四半期連結累計期間（中間連結会計期間）における過去最高益となりました。

（資産）

貸出金残高は、県内の中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、平成25年3月末比690億円増加し2兆7,227億円となりました。

また、国債を中心とした堅実な有価証券運用に取り組んでおり、有価証券残高は9,996億円となりました。

（負債）

預金残高は、千葉県内の成長エリアを中心とする積極的な店舗展開や、お客さまの利便性・安全性を重視する各種サービスがご支持をいただいております。給与振込や年金振込等による個人預金を中心に、平成25年3月末比1,232億円増加し3兆7,407億円となりました。

（自己資本比率）

国内基準による連結自己資本比率は、11.79%、単体自己資本比率は11.65%となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比4億73百万円減少し281億52百万円、役務取引等収支が前年同期比44百万円増加し21億40百万円、その他業務収支が前年同期比2億86百万円増加し6億65百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比28百万円増加し3億28百万円、役務取引等収支が前年同期比1百万円減少し10百万円、その他業務収支が前年同期比1億8百万円減少し2億91百万円となりました。

以上により合計では、資金運用収支が前年同期比4億45百万円減少し284億81百万円、役務取引等収支が前年同期比43百万円増加し21億50百万円、その他業務収支が前年同期比1億78百万円増加し9億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	28,626	300	-	28,926
	当第2四半期連結累計期間	28,152	328	-	28,481
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	29,804	360	17	30,147
	当第2四半期連結累計期間	29,177	370	15	29,532
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,178	59	17	1,220
	当第2四半期連結累計期間	1,025	41	15	1,051
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,095	11	-	2,107
	当第2四半期連結累計期間	2,140	10	-	2,150
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,389	44	-	4,433
	当第2四半期連結累計期間	4,623	43	-	4,667
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,293	33	-	2,326
	当第2四半期連結累計期間	2,483	33	-	2,516
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	379	399	-	779
	当第2四半期連結累計期間	665	291	-	957
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	379	399	-	779
	当第2四半期連結累計期間	680	291	-	971
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	14	-	-	14

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比2億33百万円増加し46億67百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比1億90百万円増加し25億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,389	44	-	4,433
	当第2四半期連結累計期間	4,623	43	-	4,667
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,140	-	-	1,140
	当第2四半期連結累計期間	1,167	-	-	1,167
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,184	38	-	1,223
	当第2四半期連結累計期間	1,192	37	-	1,230
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	444	-	-	444
	当第2四半期連結累計期間	666	-	-	666
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	667	-	-	667
	当第2四半期連結累計期間	613	-	-	613
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結累計期間	429	-	-	429
	当第2四半期連結累計期間	436	-	-	436
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	11	0	-	11
	当第2四半期連結累計期間	9	0	-	9
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,293	33	-	2,326
	当第2四半期連結累計期間	2,483	33	-	2,516
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	231	24	-	256
	当第2四半期連結累計期間	233	22	-	256

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,568,311	19,548	-	3,587,859
	当第2四半期連結会計期間	3,722,938	17,841	-	3,740,780
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,756,526	-	-	1,756,526
	当第2四半期連結会計期間	1,888,496	-	-	1,888,496
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,799,006	-	-	1,799,006
	当第2四半期連結会計期間	1,821,199	-	-	1,821,199
うちその他	前第2四半期連結会計期間	12,778	19,548	-	32,326
	当第2四半期連結会計期間	13,241	17,841	-	31,083
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	9,540	-	-	9,540
	当第2四半期連結会計期間	7,347	-	-	7,347
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,577,851	19,548	-	3,597,399
	当第2四半期連結会計期間	3,730,285	17,841	-	3,748,127

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,577,645	100.00	2,722,775	100.00
製造業	172,559	6.70	191,748	7.04
農業,林業	2,809	0.11	2,588	0.09
漁業	1,403	0.06	1,602	0.06
鉱業,採石業,砂利採取業	5,784	0.23	5,478	0.20
建設業	140,024	5.43	141,280	5.19
電気・ガス・熱供給・水道業	9,640	0.37	9,449	0.35
情報通信業	18,363	0.71	16,807	0.62
運輸業,郵便業	73,747	2.86	82,161	3.02
卸売業,小売業	204,298	7.93	204,444	7.51
金融業,保険業	83,109	3.22	100,050	3.67
不動産業,物品賃貸業	536,100	20.80	533,403	19.59
各種サービス業	230,540	8.94	229,519	8.43
地方公共団体	96,962	3.76	101,534	3.73
その他	1,002,299	38.88	1,102,706	40.50
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,577,645		2,722,775	

(注)「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの増加等により61億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却等により、173億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、16億円の支出となりました。

以上により「現金及び現金同等物」の当第2四半期連結会計期間末の残高は前年同期比20億円増加し507億円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,401	31,194	207
経費(除く臨時処理分)	18,320	18,434	114
人件費	8,366	8,356	10
物件費	8,920	9,049	128
税金	1,032	1,029	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,081	12,759	321
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,081	12,759	321
一般貸倒引当金繰入額	500	-	500
業務純益	13,581	12,759	822
うち債券関係損益	209	536	326
臨時損益	1,478	161	1,639
株式等関係損益	188	375	564
不良債権処理額	735	202	532
貸出金償却	-	0	0
個別貸倒引当金繰入額	562	-	562
偶発損失引当金繰入額	72	8	63
貸出債権流動化・売却損	26	39	12
信用保証協会責任共有制度負担金	271	249	21
貸倒引当金戻入益	-	411	411
償却債権取立益	1	43	42
その他臨時損益	555	467	88
経常利益	12,103	12,920	817
特別損益	372	177	195
うち固定資産処分損益	202	158	44
うち減損損失	170	19	150
税引前中間純利益	11,730	12,743	1,012
法人税、住民税及び事業税	4,060	4,341	281
法人税等調整額	467	414	53
法人税等合計	4,528	4,755	227
中間純利益	7,202	7,987	785

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.60	1.51	0.09
（イ）貸出金利回	1.80	1.64	0.16
（ロ）有価証券利回	1.49	1.46	0.03
(2) 資金調達原価	1.07	1.02	0.05
（イ）預金等利回	0.06	0.05	0.01
（ロ）経費率	1.01	0.97	0.04
(3) 総資金利鞘	-	0.53	0.04

（注）「国内業務部門」とは、対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん 償却前）	12.42	10.74	1.68
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	12.42	10.74	1.68
業務純益ベース	12.89	10.74	2.15
中間純利益ベース	6.83	6.72	0.11

（注）ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の平均（除く新株予約権）を使用しております。

4. 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	3,588,399	3,741,420	153,020
預金（平残）	3,540,979	3,699,795	158,816
貸出金（未残）	2,578,044	2,723,108	145,063
貸出金（平残）	2,532,574	2,669,494	136,920

（2）個人・法人別預金残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	2,895,622	3,010,622	115,000
法人	692,777	730,797	38,020
計	3,588,399	3,741,420	153,020

（注）譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	963,001	1,067,032	104,031
その他ローン残高	32,435	30,275	2,160
計	995,436	1,097,308	101,871

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,060,335	2,187,143	126,808
総貸出金残高	百万円	2,578,044	2,723,108	145,063
中小企業等貸出金比率	/ %	79.91	80.31	0.40
中小企業等貸出先件数	件	118,558	120,464	1,906
総貸出先件数	件	118,888	120,799	1,911
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.72	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	14	55	14	62
保証	2,586	11,433	2,244	9,078
計	2,600	11,488	2,258	9,141

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	39,729	39,721
	利益剰余金	107,835	120,652
	自己株式()	5,269	5,252
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	1,394	1,396
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	138	196
	連結子法人等の少数株主持分	1,694	1,983
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
計 (A)	192,494	205,664	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,206	5,189
	一般貸引当金	5,584	4,844
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
計	10,791	10,034	
うち自己資本への算入額 (B)	10,791	10,034	
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	203,285	215,699
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,615,094	1,692,123
	オフ・バランス取引等項目	10,390	8,570
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,625,484	1,700,694
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	128,025	127,774
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,242	10,221
計 (E) + (F) (H)	1,753,509	1,828,468	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	11.59	11.79	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	10.97	11.24	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	11	3
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	97,127	109,889
	その他	-	-
	自己株式（ ）	5,255	5,239
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	1,397	1,397
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	138	196
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	190,143	202,971
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注 1）	-	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,206	5,189
	一般貸倒引当金	5,251	4,609
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注 2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注 3）	-	-
	計	10,457	9,799
うち自己資本への算入額（ B ）	10,457	9,799	
控除項目	控除項目（注 4）（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	200,600	212,771
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,612,690	1,689,692
	オフ・バランス取引等項目	10,390	8,570
	信用リスク・アセットの額（ E ）	1,623,080	1,698,262
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（ G ） / 8 %）（ F ）	127,600	126,900
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（ G ）	10,208	10,152
	計（ E ） + （ F ）（ H ）	1,750,681	1,825,163
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（ % ）		11.45	11.65
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（ % ）		10.86	11.12

- （注） 1 . 告示第40条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 . 告示第41条第 1 項第 3 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限定されております。
- 4 . 告示第43条第 1 項第 1 号から第 5 号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	119	112
危険債権	370	343
要管理債権	31	46
正常債権	25,413	26,846

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同 左		

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	1,750個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 506円 資本組入額 253円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注1) 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注4)の組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注4) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	290,855	-	49,759	-	39,704

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,515	10.14
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	10,018	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	9,281	3.19
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1丁目11番11号	8,126	2.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,122	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,439	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,020	1.72
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	4,430	1.52
計		103,784	35.68

(注) 当行は平成25年9月30日現在、自己株式を11,302千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,302,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,780,000	276,780	同上
単元未満株式	普通株式 2,203,716		1単元(1,000株)未満の株
発行済株式総数	290,855,716		
総株主の議決権		276,780	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	11,302,000	-	11,302,000	3.88
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	-	570,000	0.19
計		11,872,000	-	11,872,000	4.08

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	42,955	52,540
コールローン及び買入手形	154,283	217,744
商品有価証券	1,597	1,898
有価証券	7, 11 1,015,176	7, 11 999,677
	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8
貸出金		
	2,653,681	2,722,775
外国為替	5 1,435	5 2,133
その他資産	7 13,213	7 11,961
有形固定資産	9, 10 56,436	9, 10 60,552
無形固定資産	203	202
繰延税金資産	182	143
支払承諾見返	10,582	9,141
貸倒引当金	12,678	11,288
資産の部合計	3,937,068	4,067,483
負債の部		
預金	7 3,617,503	7 3,740,780
譲渡性預金	7,234	7,347
借入金	7 29,550	7 34,000
外国為替	162	88
その他負債	14,807	12,939
賞与引当金	1,207	1,229
役員賞与引当金	82	41
退職給付引当金	11,660	11,549
役員退職慰労引当金	11	8
利息返還損失引当金	26	26
睡眠預金払戻損失引当金	361	422
偶発損失引当金	814	805
繰延税金負債	734	845
再評価に係る繰延税金負債	9 5,568	9 5,566
支払承諾	10,582	9,141
負債の部合計	3,700,308	3,824,790
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,728	39,721
利益剰余金	114,308	120,652
自己株式	5,275	5,252
株主資本合計	198,522	204,880
その他有価証券評価差額金	30,113	29,511
土地再評価差額金	9 5,970	9 5,966
その他の包括利益累計額合計	36,084	35,478
新株予約権	181	196
少数株主持分	1,972	2,136

純資産の部合計	236,760	242,693
負債及び純資産の部合計	3,937,068	4,067,483

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	35,803	36,466
資金運用収益	30,147	29,532
(うち貸出金利息)	22,944	22,074
(うち有価証券利息配当金)	7,041	7,338
役務取引等収益	4,433	4,667
その他業務収益	779	971
その他経常収益	¹ 443	¹ 1,294
経常費用	23,378	23,267
資金調達費用	1,220	1,051
(うち預金利息)	1,201	1,032
役務取引等費用	2,326	2,516
その他業務費用	-	14
営業経費	18,596	18,754
その他経常費用	² 1,235	² 929
経常利益	12,424	13,198
特別利益	-	-
特別損失	372	177
固定資産処分損	202	158
減損損失	³ 170	³ 19
税金等調整前中間純利益	12,051	13,020
法人税、住民税及び事業税	4,124	4,414
法人税等調整額	518	452
法人税等合計	4,642	4,867
少数株主損益調整前中間純利益	7,409	8,153
少数株主利益	183	140
中間純利益	7,226	8,013

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,409	8,153
その他の包括利益	788	573
その他有価証券評価差額金	788	573
中間包括利益	8,197	7,580
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,006	7,411
少数株主に係る中間包括利益	190	169

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	49,759	49,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
当期首残高	39,730	39,728
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	39,729	39,721
利益剰余金		
当期首残高	101,978	114,308
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,394	1,673
中間純利益	7,226	8,013
土地再評価差額金の取崩	25	3
当中間期変動額合計	5,857	6,343
当中間期末残高	107,835	120,652
自己株式		
当期首残高	5,266	5,275
当中間期変動額		
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	3	39
当中間期変動額合計	2	22
当中間期末残高	5,269	5,252
株主資本合計		
当期首残高	186,201	198,522
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,394	1,673
中間純利益	7,226	8,013
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	2	31
土地再評価差額金の取崩	25	3
当中間期変動額合計	5,854	6,358
当中間期末残高	192,055	204,880

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,185	30,113
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	780	601
当中間期変動額合計	780	601
当中間期末残高	15,966	29,511
土地再評価差額金		
当期首残高	6,015	5,970
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	25	3
当中間期変動額合計	25	3
当中間期末残高	5,990	5,966
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,201	36,084
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	754	605
当中間期変動額合計	754	605
当中間期末残高	21,956	35,478
新株予約権		
当期首残高	87	181
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	50	15
当中間期変動額合計	50	15
当中間期末残高	138	196
少数株主持分		
当期首残高	1,575	1,972
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	186	164
当中間期変動額合計	186	164
当中間期末残高	1,761	2,136

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	209,066	236,760
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,394	1,673
中間純利益	7,226	8,013
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	2	31
土地再評価差額金の取崩	25	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	991	425
当中間期変動額合計	6,845	5,932
当中間期末残高	215,911	242,693

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,051	13,020
減価償却費	1,567	1,506
減損損失	170	19
貸倒引当金の増減()	689	1,389
賞与引当金の増減額(は減少)	18	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	291	111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	25	60
偶発損失引当金の増減額(は減少)	72	8
資金運用収益	23,106	22,194
資金調達費用	1,220	1,051
有価証券関係損益()	7,077	8,250
為替差損益(は益)	411	192
固定資産処分損益(は益)	202	158
貸出金の純増()減	55,472	69,094
預金の純増減()	105,843	123,276
譲渡性預金の純増減()	1,128	112
借入金の純増減()	1,350	4,449
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	152	51
コールローン等の純増()減	20,361	63,460
コールマネー等の純増減()	776	-
外国為替(資産)の純増()減	467	698
外国為替(負債)の純増減()	0	73
資金運用による収入	23,163	22,351
資金調達による支出	1,715	1,995
その他	1,824	272
小計	37,603	1,809
法人税等の支払額	4,958	4,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,644	6,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	113,715	53,173
有価証券の売却による収入	30,409	21,639
有価証券の償還による収入	42,560	47,272
投資活動としての資金運用による収入	7,005	7,405
有形固定資産の取得による支出	1,727	5,870
有形固定資産の売却による収入	-	78
その他	141	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,608	17,344

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,394	1,673
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	5	16
自己株式の売却による収入	2	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402	1,663
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,366	9,534
現金及び現金同等物の期首残高	53,057	41,191
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 48,690	¹ 50,725

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な会社名 株式会社京葉銀オフィスサービス、株式会社京葉銀キャリアサービス

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,422百万円（前連結会計年度末は13,650百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,319百万円	2,735百万円
延滞債権額	44,906百万円	42,959百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	123百万円	154百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,517百万円	4,631百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	51,867百万円	50,480百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	9,736百万円	8,822百万円

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,779百万円	4,789百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	30,888百万円	35,343百万円
計	30,888百万円	35,343百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,847百万円	2,959百万円
借入金	29,550百万円	34,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	114,571百万円	109,220百万円
その他資産	86百万円	86百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	3,003百万円	2,960百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	661,082百万円	657,270百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
15,954百万円	16,185百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	47,002百万円	46,931百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,095百万円	500百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	364百万円
償却債権取立益	3百万円	45百万円
株式売却益	71百万円	375百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	44百万円	- 百万円
株式等償却	181百万円	- 百万円

3. 減損損失

当行グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 3件	土地・建物・動産等	170百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額170百万円(土地89百万円、建物72百万円、その他の有形固定資産等8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 1件	建物・動産等	19百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額19百万円(建物13百万円、その他の有形固定資産等5百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	-	-	290,855	
合計	290,855	-	-	290,855	
自己株式					
普通株式	11,376	15	6	11,385	1、2
合計	11,376	15	6	11,385	

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					138		
	合計					138		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,397	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金が2百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,397	利益剰余金	5.0	平成24年9月30日	平成24年11月26日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	290,855	-	-	290,855	
合計	290,855	-	-	290,855	
自己株式					
普通株式	11,400	31	84	11,347	1、 2
合計	11,400	31	84	11,347	

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し6千株及びストック・オプションの権利行使による減少77千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権					196	
	合計					196	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,676	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

1. 配当金の総額には、連結子会社が所有する当行株式への配当金が3百万円含まれておりま
す。
2. 1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,397	利益剰余金	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	50,700 百万円	52,540 百万円
日本銀行以外への預け金	2,009 百万円	1,814 百万円
現金及び現金同等物	48,690 百万円	50,725 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	55	55	-	0
無形固定資産	4	4	-	-
合計	60	60	-	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1	1	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	1	1	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(連結会計年度末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	5	0
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	5	0
支払利息相当額	-	-
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
1年内	256	251
1年超	2,604	2,483
合計	2,860	2,735

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,955	42,955	-
(2) コールローン及び買入手形	154,283	154,283	-
(3) 有価証券	1,014,503	1,025,557	11,054
満期保有目的の債券	123,926	134,981	11,054
その他有価証券	890,576	890,576	-
(4) 貸出金	2,653,681		
貸倒引当金(*)	12,503		
	2,641,177	2,657,146	15,969
資 産 計	3,852,919	3,879,943	27,023
(1) 預金	3,617,503	3,618,039	535
(2) 譲渡性預金	7,234	7,234	-
負 債 計	3,624,737	3,625,273	535

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	52,540	52,540	-
(2) コールローン及び買入手形	217,744	217,744	-
(3) 有価証券	999,016	1,008,168	9,152
満期保有目的の債券	123,491	132,644	9,152
その他有価証券	875,524	875,524	-
(4) 貸出金	2,722,775		
貸倒引当金(*)	11,132		
	2,711,642	2,723,260	11,617
資 産 計	3,980,944	4,001,714	20,770
(1) 預金	3,740,780	3,741,104	324
(2) 譲渡性預金	7,347	7,347	-
負 債 計	3,748,127	3,748,451	324

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所における取引価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自行保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式	655	632
その他の証券	18	28
合 計	673	660

(注) 上記の有価証券については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万 円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	90,676	100,634	9,957
	地方債	-	-	-
	社債	9,750	10,432	681
	その他	23,499	23,914	415
	うち外国証券	23,499	23,914	415
	小計	123,926	134,981	11,054
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		123,926	134,981	11,054

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	90,183	98,375	8,191
	地方債	-	-	-
	社債	9,308	9,881	573
	その他	23,499	23,887	387
	うち外国証券	23,499	23,887	387
	小計	122,991	132,144	9,152
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	500	500	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国証券	-	-	-
	小計	500	500	-
合計		123,491	132,644	9,152

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万 円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	49,404	37,896	11,508
	債券	822,063	786,472	35,591
	国債	687,106	658,260	28,845
	地方債	65,750	62,367	3,382
	社債	69,207	65,844	3,362
	その他	8,146	7,616	530
	うち外国証券	8,146	7,616	530
	小計	879,615	831,984	47,630
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	9,252	10,138	886
	債券	263	263	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	263	263	0
	その他	1,445	1,461	16
	うち外国証券	1,445	1,461	16
	小計	10,961	11,864	903
合計		890,576	843,848	46,727

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	66,023	48,125	17,897
	債券	781,902	754,053	27,848
	国債	653,572	631,239	22,333
	地方債	63,618	60,817	2,801
	社債	64,710	61,996	2,713
	その他	8,419	7,908	511
	うち外国証券	8,419	7,908	511
	小計	856,345	810,087	46,258
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	3,274	3,578	303
	債券	14,551	14,650	99
	国債	11,269	11,338	69
	地方債	2,024	2,047	22
	社債	1,257	1,265	7
	その他	1,352	1,358	5
	うち外国証券	1,352	1,358	5
	小計	19,178	19,587	408
合計		875,524	829,674	45,849

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式20百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	46,727
その他有価証券	46,727
()繰延税金負債	16,489
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	30,238
()少数株主持分相当額	124
その他有価証券評価差額金	30,113

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	45,849
その他有価証券	45,849
()繰延税金負債	16,184
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,665
()少数株主持分相当額	153
その他有価証券評価差額金	29,511

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	112	-	0	0
	買建	28	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	194	-	1	1
	買建	107	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	50百万円	43百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	2012年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式269,200株
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月2日から平成54年8月1日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	320円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	2013年第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式175,000株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月2日から平成55年8月1日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	505円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行が営んでいる銀行業には、業種に特有の規制環境が存在するため、当行の事業を一つに集約し報告セグメントとしております。また、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益であります。セグメント間の内部収益は外部顧客と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万)

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	35,360	442	35,803	-	35,803
セグメント間の内部経常収益	19	1,011	1,031	1,031	-
計	35,379	1,454	36,834	1,031	35,803
セグメント利益	12,103	325	12,429	4	12,424
セグメント資産	3,887,776	6,398	3,894,174	3,132	3,891,042
セグメント負債	3,674,284	3,644	3,677,929	2,799	3,675,130
その他の項目					
減価償却費	1,562	4	1,567	-	1,567
資金運用収益	30,079	83	30,162	15	30,147
資金調達費用	1,220	9	1,230	9	1,220
税金費用	4,528	113	4,641	0	4,642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,725	2	1,727	-	1,727

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. 調整額は、次の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,132百万円は、当行の貸出金1,542百万円及び連結子会社の現金預け金1,266百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,799百万円は、当行の預金540百万円及び譲渡性預金725百万円並びに連結子会社の借入金1,542百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万

円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	36,087	378	36,466	-	36,466
セグメント間の内部経常収益	18	1,033	1,051	1,051	-
計	36,105	1,411	37,517	1,051	36,466
セグメント利益	12,920	282	13,203	4	13,198
セグメント資産	4,063,895	6,706	4,070,602	3,118	4,067,483
セグメント負債	3,824,060	3,459	3,827,519	2,728	3,824,790
その他の項目					
減価償却費	1,503	2	1,506	-	1,506
資金運用収益	29,478	68	29,547	14	29,532
資金調達費用	1,051	7	1,059	8	1,051
税金費用	4,755	110	4,866	0	4,867
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,870	0	5,870	-	5,870

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3．調整額は、次の通りであります。

（1）セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 3,118百万円は、当行の貸出金1,312百万円及び連結子会社の現金預け金1,380百万円の相殺消去等であります。

（3）セグメント負債の調整額 2,728百万円は、当行の預金640百万円及び譲渡性預金740百万円並びに連結子会社の借入金1,312百万円の相殺消去等であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万
円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,219	7,781	4,802	35,803

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万
円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,344	8,917	5,204	36,466

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	170	-	170

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	19	-	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	839.51	859.93

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	236,760	242,693
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,153	2,333
(うち新株予約権)	百万円	181	196
(うち少数株主持分)	百万円	1,972	2,136
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	234,606	240,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	279,455	279,508

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.85	28.67
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,226	8,013
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,226	8,013
普通株式の期中平均株式数	千株	279,474	279,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	25.82	28.61
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	322	538
うち新株予約権	千株	322	538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	42,583	52,186
コールローン	154,283	217,744
商品有価証券	1,597	1,898
有価証券	1, 8, 12 1,013,943	1, 8, 12 998,396
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
貸出金		
	2,654,061	2,723,108
外国為替	6 1,435	6 2,133
その他資産	10,485	9,244
その他の資産	8 10,485	8 9,244
有形固定資産	10, 11 56,427	10, 11 60,545
無形固定資産	198	198
支払承諾見返	10,582	9,141
貸倒引当金	12,087	10,701
資産の部合計	3,933,512	4,063,895
負債の部		
預金	8 3,618,219	8 3,741,420
譲渡性預金	7,959	8,087
借入金	8 29,550	8 34,000
外国為替	162	88
その他負債	12,632	11,002
未払法人税等	4,373	4,461
その他の負債	8,259	6,540
賞与引当金	1,204	1,227
役員賞与引当金	82	41
退職給付引当金	11,540	11,430
睡眠預金払戻損失引当金	361	422
偶発損失引当金	814	805
繰延税金負債	733	827
再評価に係る繰延税金負債	10 5,568	10 5,566
支払承諾	10,582	9,141
負債の部合計	3,699,413	3,824,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,715	39,707
資本準備金	39,704	39,704
その他資本剰余金	10	3
利益剰余金	113,630	119,944
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	103,575	109,889
別途積立金	82,720	94,720
繰越利益剰余金	20,855	15,169
自己株式	5,261	5,239
株主資本合計	197,843	204,172
その他有価証券評価差額金	30,103	29,498
土地再評価差額金	¹⁰ 5,970	¹⁰ 5,966
評価・換算差額等合計	36,073	35,465
新株予約権	181	196
純資産の部合計	234,098	239,835
負債及び純資産の部合計	3,933,512	4,063,895

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	35,379	36,105
資金運用収益	30,079	29,478
(うち貸出金利息)	22,878	22,022
(うち有価証券利息配当金)	7,040	7,337
役務取引等収益	4,228	4,453
その他業務収益	624	827
その他経常収益	¹ 446	¹ 1,345
経常費用	23,276	23,185
資金調達費用	1,220	1,051
(うち預金利息)	1,201	1,032
役務取引等費用	2,311	2,499
その他業務費用	-	14
営業経費	² 18,493	² 18,695
その他経常費用	³ 1,251	³ 923
経常利益	12,103	12,920
特別利益	-	-
特別損失	⁴ 372	⁴ 177
税引前中間純利益	11,730	12,743
法人税、住民税及び事業税	4,060	4,341
法人税等調整額	467	414
法人税等合計	4,528	4,755
中間純利益	7,202	7,987

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	49,759	49,759
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	49,759	49,759
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	39,704	39,704
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	39,704	39,704
その他資本剰余金		
当期首残高	11	10
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	11	3
資本剰余金合計		
当期首残高	39,716	39,715
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	7
当中間期変動額合計	0	7
当中間期末残高	39,715	39,707
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,055	10,055
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,055	10,055
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	73,720	82,720
当中間期変動額		
別途積立金の積立	9,000	12,000
当中間期変動額合計	9,000	12,000
当中間期末残高	82,720	94,720
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,577	20,855
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,397	1,676
別途積立金の積立	9,000	12,000
中間純利益	7,202	7,987
土地再評価差額金の取崩	25	3
当中間期変動額合計	3,169	5,685
当中間期末残高	14,407	15,169

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	101,352	113,630
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,397	1,676
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	7,202	7,987
土地再評価差額金の取崩	25	3
当中間期変動額合計	5,830	6,314
当中間期末残高	107,182	119,944
自己株式		
当期首残高	5,253	5,261
当中間期変動額		
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	3	39
当中間期変動額合計	2	22
当中間期末残高	5,255	5,239
株主資本合計		
当期首残高	185,575	197,843
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,397	1,676
中間純利益	7,202	7,987
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	2	31
土地再評価差額金の取崩	25	3
当中間期変動額合計	5,826	6,329
当中間期末残高	191,402	204,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,180	30,103
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	779	604
当中間期変動額合計	779	604
当中間期末残高	15,960	29,498
土地再評価差額金		
当期首残高	6,015	5,970
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	25	3
当中間期変動額合計	25	3
当中間期末残高	5,990	5,966
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,196	36,073
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	754	607
当中間期変動額合計	754	607
当中間期末残高	21,950	35,465

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	87	181
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	15
当中間期変動額合計	50	15
当中間期末残高	138	196
純資産合計		
当期首残高	206,859	234,098
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,397	1,676
中間純利益	7,202	7,987
自己株式の取得	5	16
自己株式の処分	2	31
土地再評価差額金の取崩	25	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	804	592
当中間期変動額合計	6,631	5,736
当中間期末残高	213,491	239,835

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び
び 関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日
の市場価格

等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,966百万円（前事業年度末は13,236百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	54百万円	54百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	3,309百万円	2,709百万円
延滞債権額	44,841百万円	42,750百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	-百万円	38百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,517百万円	4,631百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	51,669百万円	50,129百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	9,736百万円	8,822百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,779百万円	4,789百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	30,888百万円	35,343百万円
計	30,888百万円	35,343百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,847百万円	2,959百万円
借入金	29,550百万円	34,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	114,571百万円	109,220百万円
その他の資産	86百万円	86百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	2,969百万円	2,926百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	648,453百万円	644,570百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	15,954百万円	16,185百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	46,946百万円	46,875百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,095百万円	500百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	-百万円	411百万円
償却債権取立益	1百万円	43百万円
株式等売却益	71百万円	375百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	1,562百万円	1,503百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	61百万円	- 百万円
株式等償却	181百万円	- 百万円

4. 減損損失

当行は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 3件	土地・建物・動産等	170百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額170百万円(土地89百万円、建物72百万円、その他の有形固定資産等8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
千葉県内	遊休資産 1件	建物・動産等	19百万円

これらの資産は使用範囲又は方法の変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額19百万円(建物13百万円、その他の有形固定資産等5百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングは、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で、遊休資産については各資産単位で行っております。また、本部・本店、事務センター、研修所、寮・社宅等については共用資産としております。

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づいておりますが、重要性が乏しい土地については、主として路線価に基づき算定しております。また、建物及び動産については、正味売却価額を原則として零としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,332	15	6	11,341	1、2
合計	11,332	15	6	11,341	

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	11,356	31	84	11,302	1、2
合計	11,356	31	84	11,302	

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し6千株及びストック・オプションの権利行使による減少77千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	51	51	-	0
無形固定資産	4	4	-	-
合計	56	56	-	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1	1	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
合計	1	1	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	5	0
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	5	0
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	254	249
1年超	2,599	2,478
合計	2,853	2,728

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	54	54
関連会社株式	-	-
合計	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.76	28.57
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,202	7,987
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,202	7,987
普通株式の期中平均株式数	千株	279,518	279,525
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	25.73	28.51
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	322	538
うち新株予約権	千株	322	538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,397百万円
1株当たりの中間配当金 5円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 京葉銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。